

第 59 回信託研究会 議事要録

日時：2022 年 11 月 26 日（土）10 時～12 時

場所：金沢星稜大学 大屋研究室

出席者：今井、黒田、大屋（議事録作成者）。以下、敬称略

◆検討事項

1. 中国、アメリカにおける不動産登記実務について（黒田・今井）

中国、アメリカの不動産登記について、報告がなされた。

中国における不動産登記について、実際の登記権利書を読み、土地は使用权であり、建物は所有権となっていることを確認した。

当該権利書の記載内容に「権利性質」があり、これは登記原因ではないかということから、他国においてどのような登記原因があるのかという点、疑問がわいた。また、不動産移転による登記等に際して生ずる課税関係について、我が国課税される、不動産取得税、登録免許税、固定資産税等が他国においてはどのようなになっているかという疑問もでてきた。このような疑問について調査することは有益ではないかという意見が出された。

2. 家族信託事例の検討

他の税理士から相談を受けた家族信託の事例について検討した。事業継承における株式譲渡の案件であったが、収益受益権と議決権を分割させての信託利用は、複雑であり、かつのちに禍根を残す結果となる可能性があるため推奨できないとし、拒否権付き株式（黄金株）の発行や単純な贈与等、その他の方法を模索するほうがいいのではないかという結論に至った。

3. 今後の研究スケジュールについて（大屋）

令和 4 年度金沢星稜大学経済学部の紀要「論集」（第 56 巻第 2 号、提出期限令和 5 年 3 月 31 日）への投稿テーマについて、1. の 4 か国における不動産登記実務の内容とそれにまつわる課税関係を整理することも一案ではないかと提案された。今後において、構成及び、担当を提示してみたい。

次回は、2022 年 12 月（未定） 金沢星稜大学大屋研究室

ホームページ： <http://shintaku-k.opal.ne.jp/>